

セプトは「7」クローバーは「約束」を意味します。

《 私たちの7つの約束 》

- ①自分の家族のように ②丁寧に ③明るく
④優しさをもって ⑤時には厳しく ⑥誠実に
⑦そして最後まで…

私たちは「7つの約束」に基づいて
皆様に寄り添うことをお約束いたします。

スタッフ紹介

弊社は、ご高齢者に様々な支援を行うことを目的として設立されました。特徴として、私どもは弁護士を中心として設立されていますので、トラブル防止の観点で関係を調整していくことを得意としています。皆さまの心配事に一つ一つ丁寧に対応し、人生の円熟期を穏やかに過ごすためにお手伝いをさせていただきたいと願っています。



【経歴】

1996年/私立久留米大学附設高等学校卒
2000年/慶應義塾大学法学部政治学科卒
2006年/福岡県弁護士会登録(59期)
2010年/北部九州税理士会に税理士登録
2010年/本江法律事務所開設
2015年/M&Aシニアエキスパート認定取得
2018年/メンタル心理カウンセラー
相続診断士取得

【代表理事・弁護士】 本江 嘉将



ケアマネジャー、医療機関や介護施設などの関係各者とも協力し、ご本人様やご家族様のお気持ちに寄り添いながら、見守りや財産管理などニーズに応じたサービスをご提供いたします。

【理事・弁護士】 両角 駿



ご家族はずっと仲良く。そんな想いからこの社団を設立しました。法律事務所では手の届かない【トラブル防止】に重点を置いた各種サービスをご提供させていただきます。

【カウンセラー・終活アドバイザー】
鮫島 理恵



私たちに何でもお話しください。法律の知識を持ったカウンセリングスタッフが、ご本人、ご家族様の悩みをお聞かせいたします。まずはお気軽にご連絡ください。

一般社団法人 セプトクローバー [シニアサポート九州]

〒810-0001
福岡市中央区天神2丁目8番41号
福岡朝日会館7階
(弁護士法人本江法律事務所内)

<http://www.septclover.com>



お問い合わせ **TEL 092-753-9007**

■ 営業時間 / 9:00~20:00

※土日・祝日もご相談をお受けしております。(要予約)

※事務所での相談は事前にご予約をお願い致します。

※メールでの相談は24時間365日対応します。

sept.7.clover@gmail.com

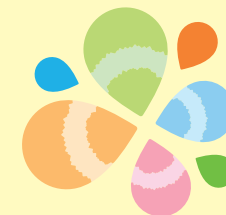
アクセス



< 営業時間20時まで・地下鉄天神駅より徒歩3分 >

地下鉄空港線 天神駅より徒歩3分。3番出口より直結。
1階に佐賀銀行が入っている「福岡朝日会館」の7階です。

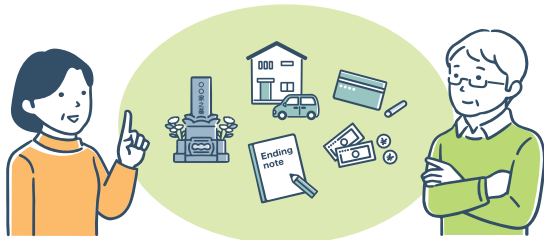
すべては地域社会を
明るくするために



一般社団法人
Sept Clover
シニアサポート九州

ご本人様やご家族様に 安心の笑顔が広がるように。 法律のプロが穏やかな人生の 円熟期をサポートします。

一般社団法人Sept Clover シニアサポート九州は
法律の知識を持つカウンセリングスタッフが
ご高齢者を様々な面から支援したいと考え設立致しました。
ご本人やご家族様の気持ちに寄り添い
皆様が笑顔で生活できるように暮らしの見守りや財産管理のことなど
ニーズに応じたサービスをご提供いたします。
法律事務所や医療機関、介護施設などと連携し
ご本人様が人生の円熟期を穏やかに過ごすお手伝いをいたします。



セプトクローバーのサービスは 常に法律事務所と連携

万が一トラブルが発生した場合も、すぐに
「弁護士」のサポートが受けられるので安心です。

弊社は法律事務所でも各種相続トラブルを対応してきたスタッフ
で構成。よって常に「法的な紛争の防止」を意識して各種サー
ビスをご提供致します。万が一、法的な手続きが必要になった
場合は、すみやかに「弁護士」へお繋ぎし解決へ導きます。

ご相談は
こちら 弁護士法人 法律事務所
本江 MOTOE LAW OFFICE



〒810-0001 福岡県福岡市中央区
天神2丁目8番41号 福岡朝日会館7階
TEL: 092-713-0307
FAX: 092-713-0308
<https://www.motoe-law.jp/>



ご自身やご家族に 起こりうるトラブルを 未然に防ぐため、様々な 方法をご提案いたします。



見守り・財産管理

< このようなご心配はありませんか? >

- 高齢者の一人暮らしで身近に色々なことを相談する人がいない。
- 高齢の両親が遠方で一人暮らし…財産の管理など一人で行える
だろうか、誰かに騙されたりしないだろうか心配。

シニアサポート九州に任せるとここが安心!

- ▶ 法律知識を持ったスタッフに、定期的に訪問してもらえますので、通常
の見守りだけでなく、法的なトラブルがあれば弁護士と連携して
対応するので安心。
- ▶ 財産の管理を専門家にお任せすることができるので、お年寄りを狙っ
た各種詐欺やトラブルに巻き込まれることなく安心。



遺言書の作成

< このようなご心配はありませんか? >

- 残された家族が相続でもめるかもしれない。
- 分割方法で相続人が悩み、負担をかけてしまうかもしれないと心配。

シニアサポート九州に任せるとここが安心!

- ▶ 法律知識を持ったスタッフが、『もめない遺言書』の作成をお手伝い
いたします。(『もめない遺言書』とは、公正証書で作成された遺言書
や、様式を満たした自筆の遺言書のことを言います。)

❗ 遺言書を作成しておくこんなメリットがあります

- ① ご自分の財産をお好きな方にお渡しできます。
- ② 相続のトラブルを回避できます。
- ③ 遺産分割協議を行わなくてもよい等、相続人の相続手続きの負担
を軽減することができます。
- ④ ご家族が故人の遺志を確認することができます。

任意後見契約

< このようなご心配はありませんか? >

- 将来、認知症などによって判断能力が低下したあと、自分の財産の
管理や色々な手続きについてどうしたら良いのか分からず心配。

シニアサポート九州に任せるとここが安心!

- ▶ 弊社が後見人としてご本人の生活、療養看護、および財産の管理
に関する事務を行うため、ご本人の判断能力が低下したあとも安心
して生活していただけます。

❗ ちょっと教えて!? 任意後見契約ってなに??

任意後見契約とは、委任契約の一種で、委任者(ご本人)が受任者
(弊社など)に対し、将来認知症などで自分の判断能力が低下した
場合に、自分の後見人になってもらうことを委任する契約です。

死後事務委任

< このようなご心配はありませんか? >

- お子様がいない、親族間の関係が疎遠などの理由で、ご自分の死後
葬儀や納骨、施設利用料の支払い、飼っているペットの処遇などの
様々な手続きを、誰にどのようにお任せしたらいいの心配。

シニアサポート九州に任せるとここが安心!

- ▶ 生前に法律知識を持ったスタッフに各種死後の事務の手続きを依頼
できるので、トラブルのないお手続きが実現できます。

